

日本原燃株式会社
濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設
平成30年度第3回保安検査報告書

平成31年2月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要.....	1
(1) 保安検査実施期間.....	1
(2) 保安検査実施者.....	1
2. 保安検査内容.....	1
(1) 基本検査項目.....	1
(2) 追加検査項目.....	1
3. 保安検査結果.....	1
(1) 総合評価.....	1
(2) 検査結果.....	3
(3) 違反事項.....	10
4. 特記事項.....	10

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年11月6日(火)

至 平成30年12月5日(水)

(2) 保安検査実施者

六ヶ所原子力規制事務所

原子力保安検査官 服部 弘美

原子力保安検査官 本間 広一

原子力保安検査官 関 典之

原子力保安検査官 上野 賢一

原子力保安検査官 石井 友章

原子力保安検査官 田中 秀樹

原子力保安検査官 山中 弘之 他

核燃料施設等監視部門

原子力保安検査官 木原 圭一

2. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査及び関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、検査期間中に実施する運転管理状況の聴取、廃棄物埋設施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

① 事業者対応方針等の履行の実施状況

② 外部事象等に対する体制の整備状況

③ 不適合管理の実施状況

(2) 追加検査項目

なし

3. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「事業者対応方針等の履行の実施状況」、「外部事象等に対する体制の整備状況」及び「不適合管理の実施状況」を基本検査項目として選定し、立入り、物件検査及び関係者への質問により、検査を実施した。

基本検査の結果、「事業者対応方針等の履行の実施状況」については、平成30年度第2回

保安検査(以下「前回保安検査」という。)に引き続き、事業者対応方針^A等に対する対策の履行状況について、以下を確認した。

- a. 「保守管理に関する対応」の活動については、埋設事業部がワークダウン^Bの検証について、「ワークダウン検証手順」に基づき、ワークダウンの現場確認から報告書作成までの全工程における現場での検証を完了し、机上での検証を平成30年11月末までに完了させる予定であること、その後、必要により再ワークダウンを実施し、平成30年12月末に報告書として取りまとめる予定であること等を確認した。
- b. 「JAEA大洗内部被ばく事故^Cに対する水平展開の問題点への事業者対応方針^D」(以下「対応方針3」という。)については、安全・品質本部は、再処理施設の低レベル廃棄物処理建屋での作業員の靴底に汚染が確認された事象^E(以下「DA汚染事象」という。)を受け、根本原因分析からの提言等を踏まえて、放射線管理の改善等を各事業部に水平展開していること、埋設事業部では管理された状態で改善が実施されていること等を確認した。
- c. 「全社としての改善の取り組みの強化^F」については、安全・品質本部が協力会社への個別訪問を行い、協力会社から出された意見について、各事業部にそれらの問題に対し対策の検討を依頼し、改善を図りつつあることを確認した。しかしながら、品質・保安会議での指示事項に対し各担当へ展開しているものの、その進捗状況を把握していないこと等が確認された。本件については、安全・品質本部が改善策を検討しており、今後対策を実施することを確認した。また、埋設事業部では、管理された状態で改善が実施されていること等を確認した。

「外部事象等に対する体制の整備状況」については、「埋設地内雨水排水設備保守管理マニュアル」において、台風、大雨等が予想される場合は、埋設地内雨水排水設備について、事前及び事後に排水ポンプ、電源設備の雨水排水設備の損傷や飛散物の有無等について、巡視点検を実施し、異常が確認された場合は適切な対応を実施すること、常用電源停電時に備え、降雨量を予測し、常用電源停電時に必要なポンプの電力容量を考慮し、リース発電機等による対応をすること等を定めていることを確認した。また、土木課が、台風24号の青森県通過前後に巡

A: 日本原燃株式会社は、以下の事業者対応方針資料1~4の対応方針に基づき活動を実施している。

事業者対応方針資料1「平成29年度第2回保安検査(再処理施設)における指摘事項に係る事業者対応方針」、事業者対応方針資料2「ウラン濃縮工場 分析室天井裏のダクト損傷等における事業者対応方針」、事業者対応方針資料3「JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開の問題点への事業者対応方針」、事業者対応方針資料4「全社としての改善の取り組みの強化」

なお、埋設事業部では、「保守管理に関する対応」、「JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開への対応」及び「全社としての改善の取り組みの強化」について、活動を実施している。

B: 現場において、手順に従って設備等の現状調査を行うこと。

C: 平成29年6月6日国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)燃料研究棟において発生した核燃料物質の飛散による作業員の汚染等に係る事故。

D: 平成29年度第2回保安検査における全社としてのJAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開が十分でないこと等の指摘に係る対応方針。

なお、日本原燃株式会社が策定した事業者対応方針資料2については、再処理施設は直接の対象となっていない。

E: 平成30年2月15日、日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設において作業員の靴底に汚染が確認され、同施設に対する平成29年度第4回保安検査において保安規定違反(監視)と判定した。

F: 今回の一連の問題に共通する課題と考えられる、「自らが気づき、速やかな対策に繋ぐことができない」、「事実を正確に把握し、説明できない」という問題について、全社の活動を取りまとめた対応方針。

視点検を実施したこと、常用電源停電時に備え、降雨量を予測し、リース発電機による対応を実施したことを業務月報等により確認した。

「不適合管理の実施状況」については、以下を確認した。

- a. 不適合事象「集積 RCA 対象調査の未実施^G」に対する根本原因分析結果からの提言事項に対する、品質保証部門の力量向上等の3件の改善活動については、品質保証課が、「根本原因分析結果に基づく処置実施計画書」に基づく、改善活動が完了し、今後、有効性評価を実施する予定であることを確認した。また、平成28年度の集積 RCA の結果を踏まえた「根本原因分析結果に基づく処置実施計画書」に基づく改善活動についても、改善活動が完了し、今後、有効性評価を実施する予定であることを確認した。
- b. 1号及び2号埋設クレーンの不適合の処理状況については、発生した不適合の処理は完了していること、是正処置については点検計画への反映が必要かどうか等を検討していることを確認した。
- c. CAP^Hの運用改善については、「埋設事業部 パフォーマンス改善会議運用ガイド(試運用版)」、「埋設事業部 コンディションレポート運用ガイド(試運用版)」、「埋設事業部 PICo 実務ガイド(試運用版)」を制定し、新しい CAP システムの試運用を実施していること、「埋設事業部 パフォーマンス改善会議運用ガイド(試運用版)」に基づき、PIM(パフォーマンス改善会議)メンバー、PICo(パフォーマンス改善推進者)、PICo 代理者が指名されていることを確認した。

保安検査実施期間中、廃棄物埋設施設の運転管理状況の聴取、施設の巡視等を行った結果、保安規定に抵触する事項は認められなかった。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は問題ないことを確認した。

(2) 検査結果

1) 基本検査項目

① 事業者対応方針等の履行の実施状況

事業者対応方針等の履行の実施状況については、前回保安検査に引き続き、事業者対応方針、これまでの保安検査での指摘事項等に対する対策の履行状況について、以下を検査した。

G: 平成29年5月に確認した、類似性等を有する不適合事象が根本原因分析(RCA)の対象となるかの判断を半期毎に実施していなかった不適合事象。平成29年度第1回保安検査において、事業者自らが改善を申し出た。

H: 「CAP」とは、是正処置プログラム(Corrective action program)の略称で、品質情報を用いて、問題の特定・評価等を行い組織全体の振る舞いを促進することを目的として是正処置を実施していく改善の仕組み。

事業者対応方針の履行の実施状況については、埋設事業部が平成29年度第2回保安検査等の指摘を踏まえた事業者対応方針に基づき、全社として実施する改善活動に取り組むとともに、「埋設事業部における「事業者対応方針」を受けた対応方針について」及び「事業者対応方針」を踏まえた埋設事業部の活動の進め方」(以下「埋設事業部対応方針」という。)を策定し、「保守管理に対する対応」、対応方針3「JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開」及び対応方針4「全社として改善の取り組み強化」について、個々の活動計画書を策定して活動を実施しており、前回保安検査に引き続き、これらの活動の実施状況を検査した。

a. 事業者対応方針の進捗管理

埋設事業部は、前回保安検査で確認したとおり、原則として週1回の頻度で各実施責任者及びチェック責任者が集まり、進捗管理表により活動の進捗状況の確認を行い、最終責任者である埋設事業部長へ報告する等の進捗管理を継続して実施していることを確認した。

b. 保守管理に関する対応

埋設事業部は、前回保安検査で確認したとおり、事業者対応方針資料1(以下「対応方針1」という。)及び事業者対応方針資料2(以下「対応方針2」という。)を受け、「保守管理に対する対応」について、保安検査での気付き事項及び至近の設備トラブルを踏まえながら、保守管理の改善に関する取組みを継続して実施しており、この活動の実施状況を検査した。検査結果は以下のとおり。

(a) 全設備確認等の活動

埋設事業部所掌の全設備を確認し、設備の状態を把握して管理下に置くための活動について、運営課は、「埋設事業部における「全設備確認および保守管理の計画の見直し」に係る計画書」を改正し、活動の進捗に併せてスケジュールを見直したことを同計画書により確認した。改正された「埋設事業部における「全設備確認および保守管理の計画の見直し」に係る計画書」の段階2(設備の適切かつ継続的な維持・管理)について、実施責任者である埋設センター長は、活動の検証、最終報告書の取りまとめ時期の明確化、保全の継続的な改善の仕組みの構築等の検討が不十分な点について早急に検討し、同計画書の改善を図ることを聴取した。

ウォークダウン実施者以外で構成された検証チームは、「ウォークダウン検証手順」に基づき、ウォークダウンの現場確認から報告書作成までの全工程における現場での検証を完了し、机上での検証を平成30年11月末までに完了させる予定であること、その後、必要により再ウォークダウンを実施し、平成30年12月末に報告書を取りまとめる予定であることを確認した。

(b) 日常点検、巡視・点検の改善

日常点検、巡視・点検の改善については、運営課において、継続して改善に係る打合せを実施していることを「巡視・点検の継続的な改善に係る打合わせ 議事録」、「2

018年度 設備総合保守点検業務 意見交換(情報共有・改善・気がり) 議事録」により確認した。

「配管・ダクト等は、裏側(確認している反対側)にも注意を払い確認する。」というワークダウンから得られた知見等を反映すべく、平成30年10月に「廃棄物埋施設設 運転管理細則」を改正したことを確認した。

c. 対応方針3の活動

対応方針3は、平成29年度第2回保安検査における大洗事故に対する水平展開に係る指摘に対し、安全・品質本部における全社的な水平展開体制の構築、施設の特徴を踏まえたリスクの明確化等の対策を実施しており、この活動の実施状況を検査した。検査結果は以下のとおり。

(a) 安全・品質本部の活動状況

大洗事故に対する水平展開については、当該水平展開実施中に発生した DA 汚染事象の根本原因分析からの提言等を踏まえた調査表を作成し、平成30年9月25日に各事業部に対して展開し、放射線作業時の役割分担を確認する等の調査を行う計画としたこと、平成30年8月6日に JAEA 核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室において発生した汚染事象を踏まえた調査表を作成し、平成30年10月15日に各事業部に展開し、グローブボックスを使用する際の防護装備の現状について確認を行う計画としたことを「JAEA 大洗内部被ばく事故を踏まえた全社水平展開」に係る実施計画書」等により確認した。

安全・品質本部は、各事業部の専門的知識を有するメンバーで構成された特別な体制での活動について、調査内容の検討に多くの時間を費やし速やかな水平展開の実施という観点で課題があることに対し、その改善として、調査の実実施計画書を段階的に作成し、可能な範囲で調査に着手する等の対策について検討していることを「中間報告書の反映事項の整理・要領類への反映(案)について」等により確認した。

(b) 埋設事業部の活動状況

埋設事業部は、安全・品質本部が策定した大洗事故水平展開実施計画書、埋設事業部が策定した「JAEA 大洗の内部被ばく事故を踏まえた全社水平展開」に係る個別計画書」等に基づき、継続して活動していることを「JAEA 大洗の内部被ばく事故を踏まえた改善活動の進捗管理表」等により確認した。

除染用シャワーの温水化に関して、平成30年7月に設置された低レベル廃棄物管理建屋出入管理室の温水器について、放射線管理課は、「放射線測定器類保守管理細則」に基づき、1年毎に点検を実施する予定であること、シャワーの使用手順に従い、シャワーを使用した除染訓練を平成30年9月27日に実施したことを「身体除染訓練(要素訓練)実施報告」等により確認した。また、運営課は「廃棄物埋施設設 運転管理細則」を改正し、「廃棄物埋施設設の巡視・点検記録(管理建屋用)」に温水器の点検項目を追加し、点検を実施していることを巡視・点検記録等により確認し

た。

d. 対応方針4の活動

対応方針4には、全社の活動として、今回の一連の問題に共通する課題と考えられる「自らが気づき、速やかな対策に繋ぐことができない」ことの対策、「事実を正確に把握し、説明できない」ことの対策、全社におけるチェック機能の強化等について定められており、この対策の実施状況を検査した。検査結果は以下のとおり。

(a) 安全・品質本部の活動状況

現場の問題を拾い上げるために、協力会社への個別訪問を行った結果、「再処理事業部の打ち合わせでは目的が共有されず何も決まらない会議が多い」、「MO を現場パトロールと混同している」等の意見があり、各事業部に対策の検討を依頼し、改善を図りつつあることを「2018年度協力会社個別訪問」で受けた意見・要望の対応の依頼について」等により確認した。

MO については、被観察者に気付きを与えるような活動ができていない等の課題があるため、事業部間での活動の調整が必要との品質・保安会議における指摘を踏まえ、安全・品質本部が MO の実施状況を調査した結果、MO の被観察者に気付いてもらう活動が弱いこと、観察者が実施方法を正しく理解する必要があること等の問題を抽出し、早期に実施可能な対応として、MO の被観察者が気付いた事項を記録するように記録様式の変更を検討していることを「マネジメントオブザベーション(MO)の実施状況および課題について」等により確認した。

対応方針1、対応方針2及び対応方針3に共通する背景要因の分析について、それらの根本原因分析報告書が取りまとめられたため、共通する要因として現場の課題を経営層に伝えられないこと等を抽出し、要因を解決する対策として経営層の期待事項の明確化を行うこと等を策定し、安全・品質改革委員会へ報告したこと、安全・品質改革委員会での議論を踏まえ、今後、報告書を作成することを「三つの根本原因分析結果を通じて推定される当社の弱みに係る分析とその対策について」等により確認した。

事業者対応方針の進捗は、品質・保安会議で確認することにしており、品質・保安会議での指示事項をリスト化しまとめてはいるものの、指示事項に対するフォローアップが的確に行われていないこと、また、品質・保安会議での指示事項が再処理事業部で十分に認識されていないことに対する改善について、指示事項に対する回答の期限管理を行うこと、議事録を関係者に直接配付すること等の対策を行うことを「品質・保安会議の改善について」等により確認した。

(b) 埋設事業部の活動状況

対応方針4に基づく活動として、「セルフチェックの強化、保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化」に係る実施計画書(以下「管理強化実施計画書」という。)に基づき行われている活動内容について、検査した結果は以下のとおり。

「セルフチェックの強化」については、チェック責任者が保安上重要な業務の計画とその履行状況や進捗会議に出席することによる事業者対応方針に係る活動の進捗確認等を継続して実施し、その確認結果を1月に1回、埋設事業部長及び安全・品質本部長に報告していることを確認した。平成30年8月までのチェック責任者の活動結果に対して、チェック責任者が「保安上重要な業務の計画」や「規制当局への重要な説明資料」については適切にチェックできていること、「事実を正確に把握し説明できない」ことの対策についても徐々にではあるが成果が出てきていると感じていること、「自ら気づき、速やかな対策に繋ぐことができないこと」については、アンケート等から改善はされつつあるが、課題があり、まだ、改善途上にあること等とした評価結果を取りまとめ、平成30年11月7日の安全・品質改革委員会で報告したことを確認した。

「保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化」については、管理強化実施計画書に基づき、取りまとめ部署が週1回の頻度で対応部署から報告を受けて進捗管理表を更新して活動の見える化を図っていること、チェック責任者が月1回の頻度で継続して確認していることを「保安上重要な業務の計画と履行状況「確認結果」」等により確認した。

「自ら気づき、改善していく体質改善」については、「「全社としての改善の取り組み強化」に係る実施計画書」に基づき、平成30年度の事業部長と主任や担当者クラスとの対話活動においては、事前に対話活動の目的、テーマを対象者に通知した上で、対話活動時にオフサイトコーディネータを設置し、参加者が自発的に発言しやすい雰囲気を作る等の改善を図り、担当者33名中27名、主任19名中13名について実施したことを「2018年度 事業部長との対話活動の進め方」等により確認した。

平成29年度に実施した協力会社とのディスカッションにおける要望事項及び気づき事項については、品質保証課がリスト化して対応状況を管理していること、平成30年度のディスカッションについては、平成30年内に実施する予定であることを「協力会社からの要望事項、気づき事項の対応状況について」等により確認した。

埋設事業部事業部長、部門長における現場確認については、月に1回の頻度で継続して実施していることを現場確認結果等により確認した。

これらの「自ら気づき、改善していく体質改善」について、計画どおりに継続して実施し、ディスカッションのテーマ・内容が気づきを促す内容になっているか等の観点で評価を実施中であることを聴取した。

MOの実施状況については、各課が「マネジメントオブザベーションの本格導入に係る実施計画書」に基づき、平成30年7月よりMOを開始し、同年10月末までに37回実施したこと、MO実施者全員が机上教育を受講済みであることを実績管理表等により確認した。また、MOの専門家からのアドバイス等を踏まえ、被観察者の気づきを促す活動が弱いこと等の観点から「マネジメントオブザベーション実施要領」を検査期間中に見直す予定であることを聴取した。

あるべき姿・ギャップの理解については、埋設計画部が、平成30年度の活動として、平成32年度から導入される予定の新検査制度で要求されるコンフィグレーション管

理の概要教育を、コンフィグレーション管理実施者等に対して、平成30年11月15日及び11月16日に実施する予定であることを聴取した。

e. これまでの保安検査等での指摘事項等に対する対応の状況

品質マネジメントシステムに係る報告徴収¹(以下「報告徴収」という。)を受け、平成29年2月28日に原子力規制委員会に提出した報告書を踏まえた改善活動として、安全・品質本部、監査室等が、当該報告書で実施するとした全ての改善活動をアクションプランに基づき実施するとともに、これまでの活動結果の有効性を評価し、これらの結果から当該報告書に基づく改善活動が完了したことを確認した。

改善活動の有効性評価において抽出したさらなる改善の取組みとして、安全・品質本部は「各事業部の活動の強み、脆弱性を明確にした上で、その改善に向けてより一層の積極的な支援を行うこと」等、監査室は「事業者自らの脆弱性を把握し、自主的に改善を進めることが重要であり、監査活動のより一層の質の向上を行うこと」等の改善活動について、品質目標等に定め、日常業務として実施していく方針であることを確認した

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は問題ないことを確認した。

②外部事象等に対する体制の整備状況

日本原燃においては、これまで雨水浸入や落雷等の外部事象により、設備への影響がある事象が発生している。さらに、埋設事業部における低レベル放射性廃棄体の埋設作業等は屋外の作業となり、外部事象の影響を受けるリスクが高くなっている。また、実用炉においては、原子炉建屋への雨水流入が生じた事例等が発生しており、そうした外部事象等に対する、事業者の体制の整備状況について、物件検査及び関係者への質問により、検査を実施した。検査結果は以下のとおり。

- a. 「廃棄物埋設施設 運転管理細則」や「廃棄体定置作業管理細則」に定置作業前の悪天候及び作業中に天候が急変する等、作業継続が危険と判断した台風や天候の急変により大雨が予想される場合、操業業務を中止すること、また、大雨が予想される場合、「廃棄物埋設施設 排水監視手順書」に廃棄物埋設施設の低い位置にある排水管バルブを排水監視に支障をきたさないよう「閉」状態とすることが定められていることを確認した。また、台風24号及び25号が青森県を通過又は接近した時に、運営管理課が排水管バルブの閉止操作を実施したことを「排水・監視設備における排水状況(1号埋設設備)」等により確認した。

¹：平成28年度第3回保安検査において、組織の中心となって品質マネジメントを推進すべき立場である安全・品質本部が、事実と異なる評価結果を不適切な意思決定プロセスでまとめたこと等が確認された。原子力規制委員会は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第67条第1項の規定に基づき、品質マネジメントシステムが機能していなかった問題に対する原因究明とその是正措置計画を報告することを日本原燃株式会社に命じた。

b. 「土木保守管理細則」に地震、台風等により、構造物への不適合が予想される場合は、埋設地等の一般土木構造物に対して、臨時の巡視点検を行うことが定められ、台風24号が青森県を通過した際、土木課が道路、排水設備、土砂仮置き場等について、臨時の巡視点検を実施したことを「一般土木構造物巡視・点検報告書」等により確認した。

c. 「埋設地内雨水排水設備保守管理マニュアル」に台風、大雨等が予想される場合は、埋設地内雨水排水設備について、事前及び事後に排水ポンプ等の雨水排水設備の損傷や飛散物の有無等について、巡視点検を実施し、異常が確認された場合は適切な対応を実施すること、常用電源停電時に備え、降雨量を予測し、常用電源停電時に必要なポンプの電力容量を考慮し、リース発電機等による対応をすること等を定めていることを確認した。

土木課が、台風24号の青森県通過前後に巡視点検を実施したこと、常用電源停電時に備え、降雨量を予測し、リース発電機による対応を実施したことを業務月報等により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は問題ないことを確認した。

③不適合管理の実施状況

埋設クレーン等の不適合事象、保安検査等において事業者が改善するとした事項に対する是正処置等の実施状況について確認した。

a. 集積 RCA 対象調査の未実施

不適合事象「集積 RCA 対象調査の未実施」に対する根本原因分析結果からの提言事項に対する、品質保証部門の力量向上等の3件の改善活動については、品質保証課が、「根本原因分析結果に基づく処置実施計画書」に基づき、改善活動が完了し、平成30年12月に有効性評価を実施し、完了する予定であることを同計画書等により確認した。また、平成28年度の集積 RCA を踏まえた「根本原因分析結果に基づく処置実施計画書」に基づく改善活動については、平成30年12月に有効性評価を実施する予定であることを関係者への聴取により確認した。

b. 1号機、2号機埋設クレーントラブルに係る不適合の処理状況

1号埋設クレーンについては、平成30年1月より9件の不適合が発生していること、2号埋設クレーンについては、平成29年11月より、18件の不適合が発生していること、これらの不適合の処理は完了していること、これらの是正処置については点検計画への反映が必要かどうか等を含め、検討中であることを「不適合管理報告書」等により確認した。

c. CAP の運用改善

CAP の運用改善については、平成30年7月より、新しい CAP システムの試運用を開始したこと、安全・品質本部が「CAP システムに係る基本規定」及び「パフォーマンス改善モデル共通運用ガイド(試運用版)」を制定したことを受け、埋設事業部では、「埋設事業部 パフォーマンス改善会議運用ガイド(試運用版)」、「埋設事業部 コンディションレポート運用ガイド(試運用版)」、「埋設事業部 PICo 実務ガイド(試運用版)」を制定したことを確認した。

「埋設事業部 パフォーマンス改善会議運用ガイド(試運用版)」に基づき、PIM(パフォーマンス改善会議)メンバー、PICo(パフォーマンス改善推進者)、PICo 代理者が指名されていることを「パフォーマンス改善推進者(PICo) 指名書」等により確認した。

新しい CAP システムでは、通常と異なる状態を認識した者がその事象の概要についてコンディションレポート(以下「CR」という。)を作成し、CR 受付担当(PICoと品証課3名)がCR の記載内容についてレビューを行った後、PICo が CR の内容を確認し、不適合レベルのスクリーニング(CAQ^Jか Non-CAQ^Kの不適合の分類等)を行い、埋設事業部長が主査である PIM において、CR の処置方針、管理方法等を決定する仕組みとなっていることを「埋設事業部 パフォーマンス改善会議運用ガイド(試運用版)」等により確認した。

d. 均質・均一固化体の一時保管に係る改善

低レベル廃棄物管理建屋において一時保管されている均質・均一固化体368本については、平成30年11月20日及び同月21日に平成27年度第6回受入分1号廃棄体198本及び平成30年度第11回受入分1号廃棄体2本の合計200本を埋設地(6E-a)に定置し、低レベル廃棄物管理建屋には、平成30年度第11回受入分の6本となったことを運転管理状況の聴取により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は問題ないことを確認した。

(3)違反事項

なし

4. 特記事項

なし

J: CAQ(Condition Adverse to Quality): 品質に影響を及ぼす状態

K: Non-CAQ(Non-Condition Adverse to Quality): 品質に影響を及ぼさない状態(業務プロセスを含め、原子力安全あるいはプラント運転に影響しない、又は影響の程度が低い状態。)

(別添1)

保安検査日程(1/4)

月 日	11月6日(火)	11月7日(水)	11月8日(木)	11月9日(金)	11月12日(月)
午 前	●初回会議※1 ●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取
	◎事業者対応方針等の 履行の実施状況※1				
午 後	◎事業者対応方針等の 履行の実施状況※1	●廃棄物埋設施設の巡 視			
	●チーム会議 ●まとめ会議				

○:基本検査項目、☆:追加検査項目、◎:保安検査実施方針に基づく検査項目、◇:抜き打ち検査項目、●:会議/記録確認/巡視等
※1:日本原燃(株)再処理事業所(再処理施設、廃棄物管理施設)、濃縮・埋設事業所(加工施設)の保安検査と合同で実施。

保安検査日程(2/4)

月 日	11月13日(火)	11月14日(水)	11月15日(木)	11月16日(金)	11月19日(月)
午 前	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取
		◎事業者対応方針等の履行の実施状況	◎事業者対応方針等の履行の実施状況 ◎外部事象等に対する体制の整備状況		◎事業者対応方針等の履行の実施状況※1
午 後		◎事業者対応方針等の履行の実施状況	○不適合管理の実施状況	●廃棄物埋設施設の巡視	◎事業者対応方針等の履行の実施状況※1
		●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議		

○:基本検査項目、☆:追加検査項目、◎:保安検査実施方針に基づく検査項目、◇:抜き打ち検査項目、●:会議/記録確認/巡視等
 ※1:日本原燃(株)再処理事業所(再処理施設、廃棄物管理施設)、濃縮・埋設事業所(加工施設)の保安検査と合同で実施。

保安検査日程(3/4)

月 日	11月20日(火)	11月21日(水)	11月22日(木)	11月26日(月)	11月27日(火)
午 前	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取	●運転管理状況の聴取
午 後		●廃棄物埋設施設の巡視			

○:基本検査項目、☆:追加検査項目、◎:保安検査実施方針に基づく検査項目、◇:抜き打ち検査項目、●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(4/4)

月 日	11月28日(水)	11月29日(木)	11月30日(金)	12月3日(月)	12月4日(火)	12月5日(水)
午 前	● 運転管理状況の 聴取	● 運転管理状況の 聴取	● 運転管理状況の 聴取	● 運転管理状況の 聴取	● 運転管理状況の 聴取	● 運転管理状況の 聴取
午 後		● 廃棄物埋設施設 の巡視				● チーム会議 ● まとめ会議 ● 最終会議※1

○:基本検査項目、☆:追加検査項目、◎:保安検査実施方針に基づく検査項目、◇:抜き打ち検査項目、●:会議/記録確認/巡視等
 ※1:日本原燃(株)再処理事業所(廃棄物管理施設)、濃縮・埋設事業所(加工施設)の保安検査と合同で実施。